

平成 29 年度第 1 回御菌地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成 29 年 4 月 20 日（木）午後 7 時 00 時～午後 8 時 30 分
- 2 開催場所 御菌公民館 2 階 講堂
- 3 議事内容 公共施設の方向性に関する意見交換
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、奥田 孝委員、戸上米子委員、中村 正委員、伴野晋司委員、平野あけみ委員、宮本隆生委員、安井 清委員、山本健司委員、
- 5 欠席委員 浦崎恵子委員、中居重春委員、中北好美委員
- 6 出席職員 情報戦略局参事（情報調査室長）、情報調査室主幹、同主査、同主事御菌総合支所長（生活福祉課長）、同生活福祉課地域振興係長、同生活福祉課主査

7 議事概要

(1) 会長あいさつ

本日の会議趣旨の説明

(2) 公共施設の方向性に関する意見交換会

情報調査室より、下記資料に基づき説明を行った。

資料 1 「施設類型別計画策定の考え方」

資料 2 「『公共施設の方向性に関する意見交換会』事前アンケート」

資料 3 「公共施設等総合管理計画（概要版）」

資料 4 「公共施設に関する市民アンケート結果（概要版）」

資料 5 「施設類型別公共施設一覧」

資料 6 「公共施設配置図（6 枚）」

資料 7 「会議室等の共用化の手順」

【意見交換会の趣旨・背景】

全国的に、人口減少、少子高齢化が進む中、公共施設の老朽化が大きな課題となっている。国から計画を立てて取り組むよう指示が出ており、平成 28 年 3 月に「公共施設総合管理計画」を策定した。今後、計画に則した個々の施設の実施計画をつくる予定である。実施計画を策定するにあたり、合併前の旧市町村において公共施設建設の経過があり、地域審議会の皆様と意見交換する必要があるという考えから、本日の意見交換をお願いした。市としては、この意見交換会を行うことにより、市民の皆様からご理解をいただきながら、公共施設の老朽化問題に

取り組んでいきたい。今後は、4地区地域審議会のあと、総連合自治会、まちづくり協議会とも意見交換をさせていただき、年度末には計画案を議会に提出できるよう取り組んでいきたい。

本日の意見交換会開催にあたり、3点お願いしたい。

1点目は、本日の意見交換会は、個々の施設のご意見、ご要望を頂戴するものではない。2点目は、地域審議会の皆様からもアイデアを頂戴したい。3点目は、本日頂戴したすべての意見に応える計画を策定することは難しく、市として判断させていただくことになるので理解いただきたい。

【委員による質問・意見】

資料2「『公共施設の方向性に関する意見交換会』事前アンケート」の質問項目に基づき進行した。

問1 公共施設の現況等を評価する項目について

公共施設の現況等の評価を行うにあたっての評価項目を、①利用状況、②市の役割、③機能性、④劣化状況、⑤耐震性、⑥有効利用、⑦譲渡可否、⑧市有同類施設、⑨民間等同類施設、⑩他者運営力の10項目としていることについて

問2 各施設の見直し区分について

「建物」と「公共サービス」の評価の考え方の組み合わせにより、各施設の「サービス提供形態の見直し」の考え方を資料1 17ページの表にある①から⑳までの見直し区分に整理することについて

問3 市域を5地区に分けて検討することについて

各施設の今後の方向性については、サービスの提供範囲を考慮しながら地域別に検討する必要があるが、市域をA宮川左岸・R23北部～E二見地区の5つに区分し見直しを進めることについて

問5 共用化や複合化等を検討する施設をグループ化することについて

共用化や複合化等の検討を進めるにあたっては、拠点となる施設を中心に半径1kmを目安に施設のグループを設定することについて

・問1、問2ともに考え方はいい。

しかし、自治会活動の老人会、婦人会、青年団、子ども会がなくなる中で、各地

区にある公民館、集会所を1 km以内で統廃合すると、地区の活動が停滞するのではないか。

⇒資料1 18 ページ (4) 地域別の情報整理に、「各施設が提供する公共サービスの及ぶ範囲を考慮しながら地域別に施設の方向性を検討することが必要」とあるように、全部の施設を1 kmで判断していくのではなく、サービスの提供範囲が狭い地元の集会所については、1 kmの円の範囲の中に、ちがう自治会の集会所があるからといって、じゃ一緒にしましょう、ということにはなっていないと思う。サービス提供の範囲を意識しながら、見直していくことになる。例えば、市全体で使っているような大きな施設、旧町村で一つしかないような施設については、サービスの提供範囲が広いと思う。この御菌では、御菌全体を対象範囲にしていた施設などは、新市で見たときに、1 kmの円で、稼働率などを見て、一緒にできるのであればなるべく一緒にして、効率よく使っていく。そうすることによって、施設の保有量も下げることができる。1 kmぐらいであれば、ご不便をかける人もあるかもしれないが、ご理解いただける範囲でないかということで1 kmの円を設定している。

・施設によって、対象になる施設と対象にならない施設があると思うが、この資料だけでは判断できない。

⇒今、いただいた意見を参考に考えたい。

広域な施設と地域の施設と大きく分けて2種類ある。それについては、きちんと意識したいと思う。1 kmの話も、複合化しようと思うとチームをつくらないといけない。半径5 kmというと、広過ぎる。逆に、500mの場合だと組み合わせる施設がそれほどない。1 kmであると、こちらの施設からあちらの施設に移り変わってくださと言えりぎりぎりの範囲という観点から、一応、目安にして、広く使っていただいている施設を、何とか一つにできないかと考えている。今日、地域の利用者の利用状況も考慮するように、との意見もいただいたので参考にさせていただきます。

・去年の暮れ頃に、新聞に、小学校、中学校を統合して、その地区で、一貫校にするという情報があったように思う。そういう考え方もあるのではないか。

⇒小中学校の見直し区分については、資料1 17 ページの「③複合化」、「④集約化」、「⑩複合化（当面）」、「⑪集約化（当面）」がある。例えば、小学校だけで統合を行っていく、このように同じ用途のものを2個1、3個1にしていくのが「集約化」、小学校と中学校のように異なる用途のものを一緒にしていくのが「複合化」。今まで、市が進めてきた小中学校の統合は「集約化」が目立つので、小中学校を

一貫にするというご意見をいただいたわけだが、この評価の考え方の中に含めながら検討していく、今日、いただいたご意見は主管である教育委員会にも伝えさせていただく。

- ・合併時の施設が10年経った。小俣町は小俣町、御菌村は御菌村、二見町は二見町とそれぞれ自治体で独自性があった。御菌地区は、公民館が各字にある。公民館がなくなると、地域の連絡、融合性がなくなるのではないかと。地域を5つに分けるということだが、施設を統廃合してしまって、サービス低下につながらないか。なぜ、5つに分けるのか。特徴からいって、小俣町はいろいろな施設がある。ゴミ処理などでも、市内で一番いいのではないかと。集約化してしまうと、時代ごとの小俣町の特異性が、全部一緒になってしまうのではないかと。そうすると、不便になり、住民のサービス低下になる。特異性があったものを、一遍になくしてしまうとなると、不合理だと思う。

⇒各合併前の町村の政策によって建てられた施設があり、その中で、御菌村は公民館を村が用意するという部分であるが、我々が本日出向かせていただいたのも、そこが理由であり、旧市町村、それぞれの経緯があって建てられた建物もあるであろうから、こういった地域審議会場で説明させていただいて、ご意見をいただくということもさせてもらっている。公民館の考え方について、すぐになくす、なくさないという話ではなく、旧町村で行ってきたことを新市において、どう考えるかという話になると思う。旧御菌村の政策でやってきた公民館だから、新市になったからもうなくすという話ではない。サービス提供形態の見直しはいろいろあると思う。耐震する方法もあるが、市としては、なるべく、サービス・機能を維持しながら方向を変えていきたいと思っている。17 ページの「複合化」であれば、例えば、その地元の集会所の近くに違う市の公共施設があれば、そこに機能をつけることもできるし、違う例で、「譲渡」であれば、公民館としては残しながらも、今は市の保有する財産となっているのを、地元の自治会にお譲りさせていただく方法もある。このように、方法はいくつもある。旧町村でやってきた政策だから、新市になってなしにするのではなく、いろんな方法を模索しながら、方向性を検討していきたい。当然、他の市町村から見ると、そこが独自にやってきたことは、他の市町村にはないわけだから、それが格差としてあることは事実である。その辺はなるべく機能は残しながら方向を考えていきたい。

⇒地域を5つに分けていくことについて、伊勢市の地理的な特徴として、宮川、五十鈴川が中央を流れているという部分と、23号線で北と南に分けることができる。今後の施設の共用化の話をしたが、なるべく施設を効率よく使っていき、近くに稼働率が少ない施設があるならば、2個1、3個1にしていくことを考えて

いるが、市全域をみながらやっていくより、まずはエリア分けをしてやっていくほうが、自分たちにもわかりやすいということもあって、まずは、一旦、地理的な特徴でエリア分けをさせていただいた。決して、エリア毎に、このエリアはこういうエリアにしていこうというわけではなく、こうして5つに分けると、宮川の右岸北部には御菌総合支所があって、南部には伊勢市役所があって、左岸の南部には小俣総合支所があってというふうに、旧市町村の拠点となる総合支所がある。やはり総合支所の周辺には大きな公共施設がたくさんあると思うので、そういったところに焦点をあてながら、このエリアの施設をどうしていこうかと考えている。

- ・御菌でいうと、公民館は、それぞれ地域性、特性がある。同じ御菌の中にあっても文化も多少違うし、字によって運営していく方法も違う。それを考えると、古くなったから壊すことはあってはならないと思う。ただ、この建物がなくなって、ちがう建物を使うことはいいと思う。これは、その土地に残っていくわけだからいいと思う。そういう方法で考えてもらえたらと思う。御菌村独特の施設を、今までいた人は今後も維持していきたい。高向にはおかしら、上條と小林には手筒花火やかんこ踊り、新開には臥竜梅と、人が集まるものがそこに根付いている。そういうことを大事にした上で、施設のあり方を考えてほしい。

⇒公民館については、地域の関わりが深いというご意見をいただいた。ただ、人口がどんどん減ってきている中で、市としても自治会であったり、まち協をつくったりして、地域をつくっていこうとする取り組みをしている。その辺ともかみ合わせながら、建物をどうしていくかということもみていかなければならないので、できないことをやりますとここでは約束できない。厳しい状況の中で、皆様にご利用いただく部分について、できるだけ不便のないような方向性を導こうとこのような考え方を持ってきている。頂戴した「地域のことをもっと考えてほしい」という意見は聞かせていただく。

- ・上條の場合、現在、団地やマンションが建ち人口が増えており、公民館が手狭になっている。しかし、将来は、少子化で人口がどんどん減っていくと思う。公民館が古くなって建て直すことばかりでなく、将来、空き家が出てくるので、その空き家活用という考え方があると思う。それは、上條、御菌だけではなく、伊勢市、日本中で言えることだと思う。そういう方向に目を向けるのも一つの考えではないか。

⇒区分が正しいかどうかかわからないが、「⑭民間施設を活用して廃止」という区分がある。ご意見は、これに該当するようなもので、空き家を活用し、今まで使っ

ていたものは壊すというアイデアとしていただく。

- ・月何回か高向公民館をサークル活動で利用している。1 km四方で見直し、地元の公民館がなくなると、これから高齢化社会に向かって、運転できる人ばかりとは限らず、この総合支所まで来るとなると、大変なことである。御菌は、地域別に9箇所の公民館がある。確かに、老朽化で費用はかかるかもしれないが、どれだけ地域の方が公民館に対する気持ちがあるかという地域住民の声をもっと聞いていただけたらと思う。

⇒今日、いただいたご意見は公民館の部分が大きいので、持ち帰らせていただいて、そういうご意見をいただいていることを踏まえながら、検討していきたい。

問4 会議室の共用化や施設の複合化等を行うことについて

施設保有量を抑制するために、稼働率を分析するなど各施設の利用状況を踏まえて、会議室等の類似機能の共用化や施設の複合化等を行うことについて

- ・稼働率だけで比較をしている。使用する時間帯があると思うが、それをどのように考えているのか。

⇒こちらの例では、午前・午後・夜間でみている。例えば、午前10時から11時にみんなが使っている可能性もある。ただ、夜間なら夜間と、使いたい時間帯がたぶん重なってくると思う。その部分は見えていない。ただ、目標とする稼働率がある程度落とせば、比較的、重複する時間は少ないのではないかと。もう一つは、まだ、できていないが、今、会議室を午前、午後、夜間の区分で貸し出すところが多いが、これを時間貸しにすることによって、ある程度、重複は解消できると考える。少しは利用の仕方を変更してもらうことになるが、ご理解いただきながらやっていかなければならないと考えている。

⇒市役所でも、各課で協議している。例えば、大会議室となっていて、間仕切りができるような造りにすれば、普段は大会議室として使用するけれども、間仕切りをすると、中や小会議室の使い方ができるというふうな意見も出ている。大会議室をつくるにしても、間仕切りができるような造りにすれば、時間割りで使い分けもできる。一応、大会議室として使うならどれくらいの稼働か、中会議室ならどうかも見るけれども、有効に活用できるような工夫をして建てれば、時間の調整ができるのではないかと意見も出ている。時間のことを考えた建物の設計をすべきではないかという意見をいただいた。みんなが考えていることと委員の皆様がお考えのことが合っている気がするので、建てるときには工夫しながら

建てて、有効に活用できるように考えたい。

・大会議室を仕切るためには、防音が必要である。

⇒できるだけ、間仕切って使用するときには、真ん中を使用せず、両端を使用するなどしたら、使い勝手がいいと思う。そういうような場合は、使い合い、どういふふうに使ってもらうかは、工夫すればいいと思う。使うときの工夫も加味したい。

問6 「1施設＝多目的」を基本に各施設の方向性を定めることについて

目標の達成を見据え「1施設＝多目的」を基本の考え方として、公共施設に係る費用の抑制を目指し、各施設の方向性（サービス提供形態の見直し）を定めていくことについて

・公民館という機能がなくなるのは困るけれども、公民館という施設がなくなるのは問題ない。御菌地区にはほとんどの地区にお寺があり、お寺の本堂などは公民館より広い。先ほど、空き家活用の話をしたけれども、これも一つの案ではないかと思う。民間施設は、多少の費用はかかると思う。

⇒まず、アイデアとしてご意見を頂戴する。

問6については、考えがどうかというよりも、これからは、1施設多目的を基本にしていかないと、施設の数減らせないので、問いとしてお尋ねはしているけれども、どちらかというと、こういう進め方をしていきたいという考え方を示している。問4の複合化や共用化に対する考え方を頂戴しているけれども、こういうことをしないと施設の数減らすことができないし、費用を抑えていくにはやっていかなければならないと考えている。ぜひとも、ご理解いただきたい。

問7 評価の視点について

インフラ資産整備の優先度判定を行うにあたっての評価の視点を、「他計画との整合性」、「緊急性」、「必要性」、「整備の実現性」、「整備の効果」の5つとすることについて

・評価の視点5項目について、優先順位はあるのか。

⇒5つの視点での順位は特に設けない。それぞれの視点ごとに評価項目を設定することを考えている。例えば、緊急性の中にもっと細分化した評価項目を設け、それぞれの評価項目の中で、点数の配分に軽重を設ける形を考えている。当然、重要なポ

イントとなる項目もあれば、軽い部分もあり、それについては、道路やポンプ場によっても変わってくる。

- ・視点の中で「緊急性」の優先順位が一番にならないといけないのではないかと思った。

⇒当然、生活環境や安全確保の部分のウエイトが高くなってくると思う。

⇒道路、農道、橋など、担当している部署がそれぞれちがう。これを一辺倒の同じ評価用紙にしまうと、配分に対する考えがちがうので、それぞれの工事ごと、分類ごとに、重きを置くべきところを整理しながら、交通量を見たり、危険性を見て点数配分しようと考えている。点数ですべてを決めない。一つの判断として、皆様にご説明できるように、何をやるかしっかり見ながらやらないと、インフラについては、すぐに危険や安全や市民生活につながるの、担当する部署もどうすれば見失うことのないような評価ができるかという考えを持っている。

問8 これまでの設問での意見のほか、資料1「施設類型別計画策定の考え方」について

- ・資料1 7ページに掲載されている「公共施設等マネジメント推進会議」について、組織形態が段階を踏んでいる。民間企業にいたから、こういう機構形態を見ると、歯がゆい、時間のかかる思いがする。もっと、簡素化をした組織にならないか。

⇒この機構はあえてつくった。なぜかという、1施設1目的ではなく、1施設多目的にしようと、横の連携をしながら、私の部署ではこれが必要なこの施設を建てる、ではなく、他の部署が施設を建てるけれど、ひっつけて一つにしたらいいではないか、というような話をしなければならない。横の連携ができていない、というところを、市として反省し、横の連携組織をきちんとつくろう。これについては、市長を筆頭にして、横の連携をとりながら、施設の数減らすことをみんなで考えようということにしている。ただ、市としての最終決断を行うのは、市長、副市長、部長以下ということになる。ただ、細かい部分までというとなかなか難しい。そうすると、下に作業部会という、実際、施設を管理している担当者同士で普段の課題、住民からのご意見をわかっている者が話し合いをして、作業部会で案をつくる。ただ、作業部会でつくった案がゴーとはいかないので、上できちんと整理する。筆頭には市長を置いているので、こういったマネジメントを市としてきちんとやっていくという位置付けでやっている。今までの縦割りのところを横に連携して取り組んでいく意識として、ここに記載させていただ

ている。国からも、市としてきちんと推進していく体制を計画につくって前進させなさいというのがあって、市の姿勢としてこのページに書いている。指摘された部分は十分認識しながら、あえてこの組織をつくって、市としてやっていくのだという意識付けとして、ご理解いただきたい。

また、資料1 2ページにあるように、各分野別に計画はつくっていかねばならないと思っている。例えば、学校は学校で小中学校規模適正化として話をしている。保育所、幼稚園も就学前の子どもの教育・保育として、それぞれの分野で課題を捉えながら、そこだけで考えずに公共施設の問題に組み入れている。今までであったら、学校だけで考えていたものをさらに踏み込んで、学校だけではない部分も含めるよう言っている。その辺については、小中学校一貫であったり、学校以外の使い方も考えてほしいということは、担当にも投げかけもしていく目的で、この組織ができています。

- ・資料5の中で、西豊浜町の卸売市場が抜けているが、どうしてか。
- ⇒資料5は市が保有する施設を掲載している。卸売市場は市の資金も入っているが、伊勢市の公共施設という取り扱いではない。伊勢市単独で所有している施設ではない。
- ⇒最初にお願ひしたとおり、市としても最終的には、行政を預かる者として判断させていただかないといけないところもあると考えている。ご意見を頂戴しながら計画を策定していくものの、100点満点になっていない部分もあるかもしれないが、それについてはご容赦いただきたい。ただ、皆様とは意見交換をしながらと思っており、指標という位置付けにしている。つくった計画を一つの判断材料にしながら進めていきたいと思っているが、この後、人口状態がどうなるかわからないし、社会情勢がどうなるかわからない。30年間の計画でもあり、一つの考え方と捉えながら、そのときの判断をしていかなければならない。この指標を持ちながら、これから厳しいということを行政としても認識し、今後の市政を進めていかなければならないと思っている。市民の皆様にもご理解いただきながら進めたい。

以上